

i 市制 20 周年
令和 5 年二十歳を
祝う会のご案内



- 日時 1月8日(日) 10:30 ~
受付 10:00 ~
- 場所 中央公民館講堂
- 対象 平成 14 年 4 月 2 日 ~ 平成
15 年 4 月 1 日に生まれた人
- ※対象者には 12 月 7 日に案内状を
送付しました。
- その他
当日の 9:00 から、「旧岩崎久彌
末廣農場別邸公園」に記念写真の
撮影スポットを設置します。ぜひ
お越しください。

問 生涯学習課 ☎ (92) 1211

i 20 歳の皆さんへ
国民年金のお知らせ

国民年金は 20 歳から 60 歳までの
人が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営し、年金の給付
は生涯にわたって保障されます。

【障害年金や遺族年金】

国民年金には、老齢年金のほか、障害
年金や遺族年金もあります。障害
年金は、病気や事故で障害が残った
ときに受け取れます。

また遺族年金は、加入者が死亡した
場合、その加入者により生計を維持
されていた遺族（「子のある妻または
夫」や「子」）が受け取れます。

【学生納付特例制度】

学生は一般的に所得が少ないため、
ご本人の所得が一定額以下の場合、国民
年金保険料の納付が猶予される制度です。

【納付猶予制度】

学生でない 50 歳未満の人で、ご本
人及び配偶者の所得が一定額以下の
場合に、国民年金保険料の納付が猶予
される制度です。

国民年金のご相談・手続きなどに
ついては、お問い合わせください。

問 国保年金課 ☎ (93) 4085

i 令和 5 年住宅・土地統計調査
単位区設定にご協力を!

総務省統計局では令和 5 年 10 月に
行う住宅・土地統計調査に先立ち、
都道府県知事が任命した指導員が、
対象調査区内を巡回し、2 月 1 日を
基準に「住宅」と「住宅以外で人が
居住する建物」の数などの状況を確認
して、単位区を設定（境界線、住戸数
の確認など）する調査を行います。
建物の戸数などの確認について、ご
協力をお願いします。

問 広報情報課 ☎ (93) 1119

i 千葉県特定(産業別)
最低賃金の改正

令和 4 年 12 月 25 日から、鉄鋼業は
時間額 1,054 円、電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業は時間額 1,013 円に
改正されました。

最低賃金の詳しい内容については、
千葉労働局労働基準部賃金室
(☎ 043 (221) 2328) に問い
合わせてください。

i 就労・進路相談

- 日時 1月12日(木)
13:00 ~ 17:00
- 場所 北部コミュニティセンター
会議室 1
- 対象 15 ~ 49 歳で就労に悩みを
抱えている人またはその家族

問・申込先
ちば北総地域若者サポートステーション
☎ (37) 6844

募 デイケアクラブ

- 日時 1月12日(木)
13:30 ~ 15:30
- 場所 福祉センター
- 内容 グループミーティング
- 対象 18 歳以上で、精神科などに
定期的に通院している人

問・申込先
社会福祉課 ☎ (93) 4192

i ハロートレーニング
(公的職業訓練)

ハロートレーニングは、希望する仕事
に就くために必要な職業スキルや知識
を習得することができる公的制度です。
一定の要件を満たす場合、訓練受講中
の生活支援のための給付金がありま
す。

詳しくは問い合わせてください。

- 内容
事務実務、IT、製造、介護、
デザイン、システム開発、CAD
など
- 費用
受講料は無料ですが、テキスト代
などの自己負担あります。

※在職者や学卒者向け
コースは有料



問 ハローワーク成田
☎ (89) 1700

i 定期的に学校体育施設
を利用するときは



スポーツを目的に、市内小・中学校
の体育館・校庭を定期的に利用する
には年度毎に登録が必要です。

令和 5 年度に定期的な利用を希望する
団体は、『利用団体登録届』を提出し
てください。

希望する日程が重複する場合は、希望
団体同士で協議していただきます。

- 登録期間
4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日まで
- 提出期間
1 月 4 日(水) ~ 20 日(金)
(土・日・祝日を除く 8:30 ~
17:15)

- 提出先
生涯学習課スポーツ振興班(社会
体育館内)
- その他
利用団体登録届は生涯学習課
スポーツ振興班に備え付けてあります。

問 生涯学習課 ☎ (92) 1597